

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用施設保安規定の変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年10月13日(水)11時00分～11時40分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部研究炉等審査部門

真田安全審査官、本多主任安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 プルトニウム燃料技術開発センター

技術部 品質保証課 課長 他9名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年9月24日付けで申請のあった核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用施設保安規定の変更認可申請書に関して、令和3年10月6日に行った面談における原子力規制庁からの指摘について、資料に基づき、説明があった。

(2) 原子力規制庁から、本申請に係る事実確認を行うとともに、以下の点を伝えた。
○処理技術課長が行う職務「設備の管理、保守、改造、開発、新設及び更新」について、対象設備を明確にした上で再度説明すること。

(3) 原子力機構から、本日の面談を踏まえ、対応を検討し、明日の面談で説明する旨の発言があった。

6. 提出資料

・核燃料物質使用施設保安規定変更認可申請(令和3年9月24日付け)に係るご質問回答